

その他の林業におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	15～16	山林において、竹の粉碎機を掃除中、下の空気口にたまったゴミを取り除こうとして、機械を動かしたまま指を入れてしまい、左手の中指と薬指を負傷した。	46～9	1
6	10～11	被災者は、私有林の下刈事業に従事していた。作業中に突然、数匹のスズメバチが飛来して来たため、下刈機を肩掛けから外して避難しようとし、後方に下刈機を置こうとした際、誤って左臀部にまだ回転していた刃が接触したため、負傷した。	49～29	10
7	10～11	トドマツの造林地（傾斜度20度程）で下刈り作業を行っていたところ、刈払機械の刈刃に当たった小石が右目にとんで負傷した。当日、朝のKY活動後、防護メガネを掛けて作業を始めたが、汗でくもるため途中で外していた。	38～9	1
7	11～12	山林地で刈払機を使用して下刈作業中、雑草の中にあつた有刺鉄線に刈刃が当たり、有刺鉄線が跳ね返り、左足のふくらはぎ下に刺さって負傷した。	43～9	1
7	8～9	道有林内で、下刈作業の写真撮影を行っている時に、刈払い作業状況の写真を撮影しようとして置幅付近にいたところ、横を通過していた作業中の刈払機が伐根でキックバックを起こし、被災者の両足に当たり裂傷した。	50～9	1
7	9～10	造林作業現場において、除伐の作業中、突然出現したスズメ蜂の大群を避けようとして転倒した際、下刈機の刃が左足首から中部にかけて当たり負傷した。	60～9	1
9	11～12	苗木植付後の草の下刈中、草刈機の刃に枝がぶつかり、飛んできた枝が左足くるぶしにぶつかった。	67～	1

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html